

五年末年始四大節花期ニ代休取券ヲ支給サレ度

(六) 精勤ノ如何ニ不拘年ニ期間ノ休取ヲ與ヘラレ度

(七) 補導手當ヲ支給サレ度

(八) 一切ノ手當ヲ復活サレ度

(九) 電車取車給駕兵代ハ當局ノ負担トセラレ度

(答) 以上八項目ハ局全敬ニ及フ問題ナル故自動車課長トシテ

ハ回答出来取ル 然レ私トシテハ考慮スル

(一) 急行車ヲ即時廢止サレ度

(答) 廢止ハ困難テアル

(二) 作業販技工ニ着運輸補助ニ着支給サレ度

(答) 作業上必要ナル場合ハ適當ニ考慮スル

(三) 車掌ニ東段券發行ノ手當ヲ支給サレ度

(答) 支給シ難シ

(四) 車庫臨時雇ヲ本採用セラレ度

(答) 必要ニ應レ成績優秀ナル者ハ本採用トスルコトアルハシ  
(四) 賞休券使用制限並ニ禁止ヲ撤廢セラレ度

(答) 事業上必要ナル場合制限禁止スルモ特別ノ理由アル時ハ

考慮スル

(一) 車類ノ外注ノ廢シ技工及補助手ニ殘業ヲセシメテレ度

(答) 外注ハ減スル方針ヲアル 殘業ハ殘業者自身カ作業能率

ヲ増加スル氣持ヲ以テ從事スルナラハ殘業方針ハ考慮ス

ル

以上ノ回答アリテ會見終了

午後一時三十分 退出セリ

### III 電氣支那愛願提出状況

十二月十一日午前十一時三十分 電氣支那代表 佐々木

綱吉以下二十一名ハ本局ニ株電灯課長ヲ訪問 會見ノ上

別記(一)ノ如ク愛願書ヲ提出 更ニ真田労働課長ニ會見 種